

施策評価調書(29年度実績)

施策コード - 3 - (1)

政策体系	施策名	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	109
	政策名	男女が共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部		

【 . 主な取り組み】

取組				
取組項目	働く場における女性の活躍推進	安心して子育てしながら働ける環境づくり	地域において活動する女性の支援	男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

【 . 目標指標】

指 標	関連する取組	基準値		29年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
30～39歳女性の就業率(%)		H24	68.6	68.8	82.1	119.3%	70.5 (H30)	76.3 (H35)						
女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍宣言企業数(社)		-	-	71	128	180.3%	120	200						
雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(%) (従業員100名以上の企業)		H22	5.8	7.1	22.2	312.7%	7.3 (H30)	8.3 (H35)						

【 . 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
達成	M字カーブの解消に向けて女性の再就業に関する相談対応を実施するほか、企業の育児休業制度の充実等働きやすい職場づくりを促した結果、意識調査(県独自調査)による「30～39歳女性の就業率」が目標値を上回った。 基準値・目標値は、就業構造基本調査(H24)に基づくもの	達成
達成	アドバイザーの派遣や経済団体を通じての働きかけ、取組事例集の作成・配布等を行った結果、目標値を達成した。	
達成	管理職を目指す女性を対象としたリーダーセミナーの開催や女性活躍推進宣言による女性管理職の登用促進などの取組を行った結果、意識調査(県独自調査)による「雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(従業員100名以上の企業)」が目標値を上回った。 基準値・目標値は、国勢調査(H22)における「雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合」に基づくもの	

【 . 指標以外の観点からの評価】

取組	指標以外の観点からの評価
	・育児や介護等で外で働けない女性を対象に「在宅ワーカー養成講座」を開催し、60人が受講・修了した。
	・働き方改革に取り組む企業内リーダーの養成や、働きやすい職場環境づくりのための指導・助言を行うアドバイザーの派遣、優れた成果をあげた企業の表彰などに取り組み、企業の活動を支援した。 ・待機児童解消に向け、保育所等の定員を1,300名拡大するとともに、保育士確保対策の推進を図った。
	・女性自身の意識改革に向け、また地域で活動する女性等を支援するため地域女性リーダーセミナーを開催し、男女共同参画社会づくりの推進を図った。また、様々な分野にチャレンジしている女性の団体・個人を表彰し、女性の活躍推進を図った。
	・男女共同参画週間行事としてアイネスフェスタ(講演会、ワークショップ、写真企画展示等:571人)や啓発講座(573人)を開催し、男女共同参画に関する認識を深めた。

【 . 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(29年度事業)	事業コスト (千円)	事務事業評価		主要な施策の 成果掲載頁
			総合評価	30年度の方向性	
	女性の活躍推進事業	33,265	B	継続・見直し	122
	女性のスキルアップ総合支援事業	44,352	C	継続・見直し	158
	働き方改革推進事業	25,490	C	継続・見直し	165
	放課後児童対策充実事業	511,449	A	継続・見直し	39

【 . 施策に対する意見・提言】

<p>女性が輝くおおいた推進会議 (H29.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の登用には、トップの意識改革が必要であり、意識を持って指導することが大切。</li> <li>・女性の職域拡大や管理職への登用のためには、女性への意識付けやキャリア支援が必要。</li> </ul>	
--	--

【 . 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」の取組として、女性の活躍や働きやすい職場環境づくりを引き続き促進する。</li> <li>・「女性活躍推進宣言」企業の募集やフォローアップを兼ねた優良取組企業の表彰を行う。</li> <li>・企業へのキャリアコンサルタント派遣による働く女性への支援やエンパワメントセミナーによる就労等の社会参画を推進する。</li> <li>・在宅ワークの普及を引き続き推進するとともに、在宅ワーカーと企業のマッチング交流会を開催し、多様な働き方の実現を図る。</li> <li>・長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入など、働き方改革の推進を図るため、中小企業等の経営者を対象とした勉強会の開催や専門家の長期派遣による働き方改革の実践サポート等により機運醸成や企業支援に取り組む。</li> </ul>